仕　　様　　書

１　業務名

令和８年度麻しん風しん混合ワクチン等接種業務（単価契約）

２　業務内容

救急業務に関係する職員の職業感染防止を徹底することを目的とし、救急資格を持つ隔日勤務者等に対して、麻しん風しん混合ワクチン、破傷風ワクチン、流行性耳下腺炎ワクチン又は水痘ワクチンの接種を実施するもの。

３　予定数量

麻しん風しん混合ワクチン…２６人（１３人×２回）
破傷風ワクチン（１・２回目）…１９６人（９８人×２回）
破傷風ワクチン（3回目）…３７人
流行性耳下腺炎ワクチン…１３４人（６７人×２回）
水痘ワクチン…１８人（９人×２回）

ただし、予定数量については、変動することがある。
なお、対象者リストについては、契約後送付する。

４　実施方法等

８消防署巡回方式にて２回実施する。（計１６回）
各消防署を巡回し、指定時間に所定の個人票を持参した職員に対し、ワクチン接種を実施すること。
なお、接種に使用する以下の物品等については、無償で使用できるので申し出ること。

- 駐車場
- 長机、椅子

※　巡回場所

施設名称	住所
広島市中消防署	広島市中区大手町五丁目２０番１２号
広島市東消防署	広島市東区光町二丁目１２番６号
広島市南消防署	広島市南区的場町二丁目５番１４号
広島市西消防署	広島市西区都町４３番１０号
広島市安佐南消防署	広島市安佐南区緑井一丁目１０番３号
広島市安佐北消防署	広島市安佐北区可部南四丁目２６番１３号
広島市安芸消防署	安芸郡海田町堀川町３番１２号
広島市佐伯消防署	広島市佐伯区五日市中央七丁目２５番１８号

ただし、誤接種等の事故防止のため、麻しん風しん混合ワクチン及び水痘ワクチンについては、受注者が指定する場所においてワクチン接種を実施する。

５　実施日程

日程については、契約締結後、発注者と受注者で協議の上、決定する。
なお、１回目は令和８年１２月中旬、２回目は令和９年２月中旬を予定とすること。
※　やむを得ない理由により、あらかじめ予定していた日時及び場所でワクチンを接種できなかった者については、別途協議し、受注者が指定する場所においてワクチン接種を実施するものとする。

６　結果の提出

本契約に係る接種結果については、エクセルデータにより集計し、令和９年３月１５日（月）までに消防局に提出すること。
やむを得ない理由により、予定していた日時及び場所で接種できなかった者に係る結果については、結果判明後、速やかに消防局に提出すること。

７　委託業務実施計画書及び報告書

委託業務実施計画書については、任意様式により、実施予定日の７日前までに提出すること。
委託業務実施報告書については、別紙により、令和９年３月３１日までに提出すること。

８　業務従事者

問診には医師１名以上、ワクチン接種には看護師１名以上を従事させること。

９　委託料

委託業務実施報告書の提出後、委託料の請求があった場合は、これを審査し、請求が適正であると認めたときは、３０日以内に支払うものとする。

１０　委託料算出方法

委託料に１円未満の端数があるときは、総額で端数を切り捨てた額とする。
このほか、不明の点については、本市係員の指示によること。

１１　その他

⑴　麻しん風しん混合ワクチン等接種業務に係る諸手続きについては、受注者により行うものとする。
⑵　本仕様書に関し疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、直ちに本市係員と協議のうえ決定するものとする。

（別紙）

委託業務実施報告書

令和　　年　　月　　日

広島市長　　様

所　在　地
名　　称
代表者職氏名

業務名(契約の名称)　　令和８年度麻しん風しん混合ワクチン等接種業務（単価契約）

契約期間　　契約締結日から令和９年３月３１日まで

実施月日等　　令和　　年　　月　　日～　　月　　日実施

実施結果

区　　分	数量	単価（円）	合計額（円）
麻しん風しん混合 ワクチン接種	人		
破傷風ワクチン接種 （１・２回目）	人		
破傷風ワクチン接種 （３回目）	人		
流行性耳下腺炎 ワクチン接種	人		
水痘ワクチン接種	人		
８署巡回	回		

※　発注者記入欄

上記業務について検査の結果、相違なく完了したことを認めます。

令和　　年　　月　　日

検査員